

**無所属県民会議
令和6年度 予算要望**

【自治体要望】

和光市
東松山市・川島町・吉見町
久喜市
新座市
戸田市
川口市
富士見市
鴻巣市
草加市
朝霞市
志木市
桶川市
吉川市
白岡市
東秩父村
宮代町

令和6年度 予算要望 (和光市)

- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトにエントリーした市町村に対して、多角的な視点から高度な技術的助言を得られるように「事業支援化チーム」をはじめとする支援体制を充実させること。また補助制度の要件緩和などさらなる支援制度の充実
- 国道254号和光バイパスについて、早期の整備推進を要望すると共に、道路設計にあたっては地域の要望をできるだけ配慮すること
- 埼玉県における補聴器購入費助成補助金制度の創設

令和6年度 予算要望 (東松山市)

- 河川の早期整備について
一級河川九十九川及び一級河川新江川での排水機場及び調節池の設置、市野川の洪水に対する安全性の向上を図るため、未改修区間の整備及び堤防強化工事の早期完成
- 視認困難な路面標示の早急な復元について
東松山市内の横断歩道や停止線等の路面標示には、経年劣化や摩耗等による視認困難箇所が非常に多く、自治会や市民から危険性を指摘する声や復元要望が多数寄せられてることから、これまでも東松山警察署を通じて県公安委員会に対し対応を依頼してきたが、早急な対応は困難であるとの回答を得ている。痛ましい交通事故を未然に防止するためにも、視認困難な路面標示の復元についてスピード感を持った対応をすること
- 原油価格や物価高騰等の影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援について
中小企業等が雇用を維持し、安心して事業が継続できるよう、引続き事業者の現状を的確に把握し、迅速な支援・対策を講じること

令和6年度 予算要望 (川島町)

- 川島インターチェンジ南側地区開発の推進

●主要地方道日高・川島線道路整備推進

●空き家対策の推進について

空き家の利活用に関する補助の拡大や税制の見直しを進め、中古住宅の購入者に対する住宅借入金等特別控除等の適用期間の延長など、空き家を含む中古住宅の流通促進を図る措置の実施

令和6年度 予算要望 (吉見町)

●一級河川市野川の河川改修事業の促進

●主要地方道鴻巣川島線の整備について

本路線の整備状況については、点在している歩道未整備区間の整備を年々進めて頂いているが、大型トラックなどの交通量が増加していることや、カーブが連続し非常に悪い状況にあり、通学児童等の通行が非常に危険なことから、早期整備すること

●彩の国ゆたかなむらづくり整備事業 農業集落排水田甲処理区污水处理施設の改修について

污水处理施設の早期改修のため、補助金の要望額に対する満額交付

令和6年度 予算要望 (久喜市)

●(仮称)久喜東スマートインターチェンジの事業採択に向けた支援

●県道久喜騎西線バイパスの整備促進

●県道3号線(さいたま栗橋線)久喜市八甫地内「鷲宮ダイエー(パチンコ店)」付近、上り線への右折帯設置

●県道3号線(さいたま栗橋線)久喜市内の歩道未整備路線部分への歩道設置

●県道12号線(川越栗橋線)菖蒲小林地内、小林交差点の整備促進

●県道12号線(川越栗橋線)菖蒲三箇地内、備前堀川「笹田橋」から国道12

2方面「大久保バス停」(北側)への早期歩道設置

- 県道12号線(川越栗橋線)北中曽根から所久喜「六万部橋」までの歩道設置
- 県道12号線(川越栗橋線)鷺宮中妻地内、市道鷺宮6号線から鷺宮体育センター北側までの歩道設置
- 県道12号線(川越栗橋線)久喜市上内1815-4先交差点の交差点改良
- 県道12号線(川越栗橋線)清久さくら通り交差点の交差点改良
- 県道12号線(川越栗橋線)清久さくら通り交差点の備前前堀川に架かる橋脚部分の拡幅や歩道設置による歩行者保護
- 県道12号線(川越栗橋線)清久地内(県立久喜特別支援学校付近・元東京理科大学付近から上清久交差点)東側の歩道未設置区間への歩道設置
- 県道12号線(川越栗橋線)と県道151号線(久喜騎西線)が交差する「上清久交差点」整備事業の促進
- 県道77号線(行田蓮田線)下栢間交差点から鴻巣市境までの未改良部分の早期整備
- 主要地方道78号線(春日部菖蒲線)の樋ノロバイパスから国道122号までの歩道未設置部分への早期歩道設置
- 県道85号線(都市計画道路杉戸久喜線)のJR・東武鉄道跨線橋西側から県道3号線手前交差点までの延伸整備の推進と市道211号線駅側への右折帯確保による渋滞対策の実施
- 県道85号線(都市計画道路杉戸久喜線)街路整備事業の推進
- 主要地方道87号線(上尾久喜線)の久喜市樋ノロ地内、樋ノロバイパスの整備促進
- 県道152号線(加須幸手線)八甫・鷺宮地内の整備促進
- 県道153号線(幸手久喜線)青毛堀川にかかる喜橋から丸島大橋(東武鉄道跨線橋)までの北側、歩道未設置部分までの歩道設置促進
- 県道310号線(笠原菖蒲線)への歩道設置

- 県道 3 1 3 号線（北根菖蒲線）の拡幅と歩道設置
- 県道 3 1 6 号線（阿佐間幸手線）JR 宇都宮線を跨ぐ跨線橋から東側の一部片側歩道の両側歩道設置
- 国道 1 2 2 号（菖蒲町三箇（通学路））唐杉交差点への歩道橋新設
- 一級河川庄兵衛堀川に堆積した土砂の定期的な浚渫
- 一級河川庄兵衛堀川の除草実施日の前倒しと回数増加
- 一級河川中川の改修促進
- 備前前堀川（久喜市清久町内・所久喜地内（清久さくら通りと並行している部分））の浚渫による川底上昇の解消と河川幅の拡幅、頻繁な雑草駆除
- 県道 3 9 6 号線（下早見菖蒲線）「久喜の里」入り口部への信号機設置
- 県道 3 9 6 号線（下早見菖蒲線）「栗原紙業」前（久喜南学校通学路）への横断歩道設置（新）
- 県道 1 4 6 号線（六万部久喜停車場線）と市道久喜 2 5 4 3 号線交差点「銀杏ホール先」への定周期式信号機の設置
- 県道 1 5 1 号線（加須騎西線）と理科大通り交差点、理科大通り北側から加須方面への右折矢印信号の設置
- 久喜市上清久、太芳寺前、（県道 1 2 号線と市道久喜 2 0 0 9、2 0 3 7 号線交差点）通学路への押しボタン式信号機の設置
- 久喜市菖蒲町下栢間稲穂通り、圏央道菖蒲 P A 側道と稲穂通り交差点の通学路への押しボタン式信号機の設置
- 久喜市菖蒲町菖蒲、下塚田交差点（市道菖蒲 1 号線と 2 号線）への定周期式信号機の設置
- 県道北根菖蒲線と市道菖蒲 9 号線及び市道菖蒲 5 1 号線との交差点（しょうぶ会館前）信号機の歩行者用信号機への改良
- 県道加須菖蒲線と市道菖蒲 7 8 号線及び市道菖蒲 5 1 号線との交差点（進栄電気前）信号機の歩行者用信号機への改良

- 「メモリアルとね」付近（県道152号線（加須幸手線）鷺宮3丁目地内）交差点への幸手から「メモリアルとね」方面への右折用信号設置
- 久喜市八甫地内「鷺宮ダイエー（パチンコ店）」付近、県道3号線（さいたま栗橋線）上り線への右折用信号機の設置
- 久喜市高柳地内「門樋橋北側」、県道3号線（さいたま栗橋線）手押し式信号機の定周期式信号機への変更
- 久喜市東大輪、桜田地区、（市道鷺宮10号線と市道鷺宮74号線）の交差点（元ケーヨーデイツー前T字交差点）通学路への定周期式信号機の設置
- 鷺宮地区レーベン東鷺宮テラス地先（市道鷺宮10号線、同2021号線、同714号線の交差点）への押しボタン式信号機の設置
- 久喜市菖蒲町上大崎地区の農業用排水路整備のための県費単独土地改良事業補助金の交付
- 久喜提燈祭り（天王様）の観光資源としての活用推進
- 栗橋関所跡の観光資源としての活用推進
- 栢間古墳群（県指定史跡）の観光資源としての活用推進
- 久喜提燈祭り（天王様）の県文化財指定
- 栗橋関所の教育への活用
- 栢間古墳群（県指定史跡）の生涯学習等での活用促進
- 東北道久喜IC北側・江面地区の産業団地推進

令和6年度 予算要望（新座市）

最重要事項

- 保谷朝霞線の早期整備と市中央部のまちづくり
 - ・確実に保谷朝霞線の都市計画変更を行い、早期の事業着手。また、産業道路からスマートインターチェンジの連結が可能となる区間について、早期の事業着手の検討

・保谷朝霞線について、産業道路以南については計画どおりの事業推進。また、保谷志木線及び産業道路との交差点部への右折レーンの設置の検討

●東京12号線（都営大江戸線）の延伸促進

地下鉄12号線が早期に一体整備されるよう、以下について連携、協力及び支援を行うこと

- ・県において、12号線に特化した調査や検討組織の立ち上げ等、更なる延伸促進に向けた施策の実施
- ・東京都への働き掛け及び事業化に向けた具体的な協議の実施（事業（整備、運営）主体、費用負担等の具体化）
- ・（仮称）新座中央駅周辺のまちづくりの具体化に向けた支援の実施及び事業（土地区画整理事業の実施に向けた区域区分の変更、都市計画道路保谷朝霞線の早期整備、スマートインターチェンジの設置、施設（教育、医療、商業等）の誘致等）

●こども（乳幼児）医療費の県補助基準の見直し

県補助金の乳幼児医療費支給の対象年齢を拡大するとともに、所得制限や自己負担金制度を廃止し、市町村の支給額における2分の1を補助額とする

重要事項

●埼玉県相談支援従事者研修事業指定事務取扱要綱の規定に基づく指定事業者への研修経費拡充

埼玉県相談支援従事者研修事業指定事務取扱要綱の規定に基づく指定事業者が研修を継続的に実施するため、必要な経費の全部又は一部の補助
また、指定事業所が研修を実施しなくても相談支援専門員の充実が図れるよう、さらなる県主催の相談支援従事者研修の拡充

●養介護施設従事者等による高齢者虐待（施設虐待）対応専門職の人材確保に向けた取組

近年増加する養介護施設従事者等による高齢者虐待に対応するため、県担当部局における施設虐待対応専門職の人材確保
また、施設におけるサービス提供時の基準や人員配置等に対する指導の強化

●介護人材確保事業

介護人材確保対策として、近隣市と地域区分の格差がある市町村に対し、以下の事業の実施を行うこと

- ・介護人材の確保について、介護職員初任者研修の実施に合わせて、地元介護事業者とのマッチング
- ・介護支援専門員についても、令和4年10月に行われた介護職のベースアップ加算相当額の支援を実施
- ・市町村が開催する初任者研修等の費用等について補助

●埼玉県小学生向け学習・生活支援事業費等補助金の見直し

県補助金（学習支援促進事業費・ジュニアアスポート横展開事業）についての補助金を全ての自治体が利用できるよう補助対象市を拡充するとともに、補助額の増額及び補助期間の延長

- **障がい者福祉政策における県単独補助事業の継続及び拡充**
 - ・ 自立支援医療（精神通院医療）の受給者の自己負担がなくなるよう制度の拡充
 - ・ 重度心身障がい者福祉手当支給事務において、市単独で対象を拡大している精神障がい者保健福祉手帳２級所持者及び療育手帳Ｂ所持者まで対象となるよう制度の拡充
 - ・ 障がい児（者）生活サポート事業について、市町村の人口規模による限度額の引上げ等財政措置の拡充

- **障がい者支援施設の短期入所サービス**

短期入所の需要の増加が見込まれることから、各施設の短期入所枠の拡大、新たな障がい者支援施設の増加につながる必要な措置
また、県からも社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団等に早急な施設整備の働き掛け

- **障害者総合支援法における計画相談支援事業の県単独補助事業の創設**

障害者総合支援法に定める計画相談支援に係る報酬単価では、運営がままならない事業所が多数存在するため、県による計画相談支援事業に対する補助制度の創設

- **重度心身障がい者医療費の現物給付制度の対象拡大**

県における福祉３医療費の現物給付化は、未就学児の県内医療機関利用時に限定されているが、その他の対象者及び医療機関においても同様の制度にする

- **保育士の人材確保に向けた取組**

県が保育士の給与補助を含め、より効果的な保育士の人材確保の取組を推進

- **保健所機能の強化**

保健所機能の強化を図るため、朝霞保健所の所管地域を以前の状況に戻したうえで、職員の充実や相談体制の整備

- **あたご・菅沢地区の市街化区域への編入**

あたご二・三丁目、菅沢周辺のまちづくりが早期に実現できるよう、協力及び支援

- **広域的な交通事故防止施策の実施**

運転免許証の自主返納を促進するため、高齢者に対するバス運賃の無料パス（シルバーパス）の実施
また、自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、補助制度の創設

- **志木街道（主要地方道さいたま東村山線及び新座都市計画道路東村山足立線）の整備**

主要地方道さいたま東村山線に重複して都市計画決定されている新座都市計画道路東村山・足立線（幅員１８ｍ）の整備

●**新座都市計画道路3・4・10及び新座都市計画道路3・4・11放射7号線の整備計画**

本路線は重要な広域幹線道路であることから早期完成

●**中野川の溢水解消対策**

引き続き本市中野二丁目の浸水区域における溢水抑制対策として、国道254号及び国道463号からの路面排水の更なる流入防止

●**県管理道路の雨水流出抑制対策**

雨水管だけでは対応しきれないため、県が管理する道路での雨水流出抑制強化

特に、都市計画道路3・4・1保谷朝霞線などの本市を通過する都市計画道路の整備に際しては、雨水抑制施設の整備

●**県水送水管の早期耐震化の実施**

震災時において、県内送水管が破損し供給が絶たれた場合、自己水（井戸水等）だけでは賄いきれなくなることから、リスクを抑えるため、早期に耐震化

●**交番の新設**

新堀・西堀、あたご、片山、石神、畑中の各地域に交番を新設

●**さわやか相談員の配置に係る県補助**

さわやか相談員の配置維持のため、中学校相談員配置事業の補助率を10/10とする

●**学校栄養職員の定数見直しについて**

学校給食を自校方式で実施している学校については、県費による学校栄養職員を全校に1名配置

令和6年度予算要望（戸田市）

●**低年齢児保育促進事業（乳児途中入所促進事業）（「安心・元気！保育サービス支援事業費補助金」）における補助対象期間の拡充**

0歳児クラスの定員の空きが多く、保育所運営費の減額により保育士確保が厳しい状況であることから、現行の補助対象期間（4月から6月まで）の7月以降翌3月まで拡充

●**県所管の河川監視カメラ映像及び水文観測データの共有**

大雨時などに市に関連する様々なデータを一括で確認できる試行的なシステム構築について、戸田市と国交省荒川下流河川事務所で検討している。情報

共有作業効率化の観点から、県が所有するデータを市でもリアルタイムで確認できるよう整備

●**無料低額宿泊所入所者の生活保護費の県費用負担の継続**

無料低額宿泊所に入所したホームレスの生活保護費の費用負担割合は、入所1年間は国3/4、県1/4、1年以上になると居住地保護となり、国3/4、市1/4となる。利用者の殆どが入所期間1年以上であり、9割以上が戸田市負担となっている状況であることから、入所期間1年以上の場合も、継続して、生活保護費の負担割合を国3/4、県1/4とする

●**国民健康保険の保険者努力支援制度の財源確保等**

国民健康保険制度の安定した運営の実現のため、埼玉県においては、「保険者努力支援制度」の指標の算定に当たり、継続して、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた運用と、令和6年度の予算措置

●**主要地方道練馬川口線の整備**

・主要地方道練馬川口線は、大前交差点から氷川町三丁目交差点の区間は未整備の状況だが、令和3年4月から第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画を施行し、本路線を歩行者・自転車ネットワークとして位置づけている。そのため、当該区間の自転車通行空間の整備

・併せて、当該区間の中には、都市計画道路として未整備の区間（新曽南二丁目交差点から西へ約700m）があり、歩道幅員も1.1mと狭い状況であることから、都市計画道路の整備

・県道練馬川口線の沼口橋から早瀬交差点までの区間においては、過去の台風や大雨の際には市民生活に影響が出る浸水被害が発生している。当該区間において、雨水の集水能力の向上や一時貯留する効果を見込んだ都市型側溝及び排水性舗装等の整備

・併せて、雨水樹口の土砂の堆積や雑草等の影響により、排水能力が低下していると思われる箇所があったため、雨水樹や側溝の清掃、除草等の適正な維持管理

●**救急医療体制の確保に係る補助金の拡充**

救急医療体制については、埼玉県地域保健医療計画に基づき体制整備を行っており、初期救急及び第二次救急について市が整備している

・初期救急において、医療圏域である蕨市と協力しての初期救急医療体制を整備、また、市単独による医療機関への補助による体制整備を行っている。地域における救急医療体制の整備の促進のため、財政措置として補助金の拡充

・併せて、市から救急医療機関への助成で、地方交付税措置がされているものについては、市の財源に確実に充てられるよう国県の補助金とする

市負担額（令和4年度）

1 一次救急医療	計 31,110,000 円
（1）休日・平日夜間急患診療所	9,000,000 円
（2）在宅当番医制（産婦人科）	2,110,000 円
（3）小児一次救急医療	20,000,000 円
2 二次救急医療	計 18,455,015 円
（1）病院群輪番制	15,522,240 円
（2）小児二次救急医療	2,932,775 円
3 一次・二次救急合計	49,565,015 円

令和6年度 予算要望 （川口市）

●保育士宿舎借上補助事業の拡大

保育士の就業継続や離職防止、保育士確保の観点からも新規開設園、既存園を問わず、国の補助に上乘せしていた29年度と同等の事業規模への拡大

●私立幼稚園事務費交付事業の創設

国が進める幼保無償化に伴い、私立幼稚園の事務が煩雑化している現状を踏まえ、国・県に対し応分の負担を求めるとともに、私立幼稚園の事務の円滑な遂行を図るため、県補助制度の新設

●埼玉県市街地再開発促進事業費補助金

今なお未接道宅地や老朽化した住宅、並びに工場等が混在する地区を有しており、本補助制度を活用し、良好な市街地形成を図るべく事業を推進している。市街地再開発事業の円滑な推進を図るため、引続き県補助金の交付

●上谷沼調整池や旧芝川などの適切な時期の除草と回数の増加

●屋内50メートル水泳場については、市と密に連携を図りながら進めること
また地域住民への説明も適宜行うこと

令和6年度 予算要望 （富士見市）

●乳幼児医療費助成制度の拡充

- ・ 補助対象年齢を中学校修了まで拡大
 - ・ 補助基準を一部負担金及び所得制限を設けずに補助
 - ・ 国が全国一律の制度として、中学生までの医療費無料化制度の構築を検討するよう、県としても要望
- 埼玉県母子家庭等対策費補助金の予算額の拡充
 - 福祉タクシー利用券の市町村への財政支援
 - ※今年度より1回の乗車につき2枚を限度とするものに変更となり、利用促進が図られたことから、財政負担の増額が見込まれるため
 - 上南畑産業団地建設の着実な推進
 - 水谷調節地建設の着実な推進
 - 国道254号和光富士見バイパスの早期完成
 - 県道ふじみ野朝霞線の歩道整備並びに付け替え工事の推進
 - 富士見市の信号設置要望箇所への早期設置
 - 新河岸川の除草作業の増加

令和6年度 予算要望（鴻巣市）

- 保育料完全無償化の段階的な実施
 - ・ 世帯内のきょうだいの年齢を問わず、第2子の保育料について、半額の低減を図ることを県として実施し、今後の少子化の進展を見極めたうえ、第2子の無償化、完全無償化と段階的に検討を進めること
- 重層的支援体制に係る共有システム導入に係る財政支援
 - ・ 当該システムの導入経費が、（国）重層的支援体制整備事業移行準備補助金及び（国）重層的支援体制整備事業交付金の対象となるよう、国への強い働きかけ
 - ・ 当該補助金・交付金の対象にならないものの、相当な理由のある事業経費について、県においても財政支援
- クラウド型被災者支援システムの県内自治体導入促進

- ・国が地方公共団体に推奨している「クラウド型被災者支援システム（地方公共団体情報システム機構）」の導入について、県内で一定数の自治体が導入し、導入自治体の経済的負担の軽減を図るための特別措置（都道府県単位割引）が受けられるよう、県内各自治体への働きかけと、取りまとめの実施
- ・導入促進のため、本システムの導入自治体に対する県独自の補助制度の創設

令和6年度 予算要望（草加市）

●埼玉県防犯環境整備推進補助金交付要綱の改正

- ・「1 防犯環境の整備事業」、「2 自主防犯活動の充実・強化」、「3 子供の安全にかかる防犯用具の整備」の3つの交付対象事業を、それぞれ単独で実施しても、以前のように補助金の交付対象となるよう埼玉県防犯環境整備推進補助金交付要綱の改正

令和6年度 予算要望（朝霞市）

●基地跡地の土地利用及び土壤汚染等の処理に向けた支援

- ・現在、一部をシンボルロードとして道路を整備したほか、暫定多目的に広場として市が管理受託しているが、今後は当該広場を含め公園として利用する土地については、国有財産法に則り、無償貸付となるよう支援及び協力
- ・支障埋蔵物の調査や埋蔵物が確認された場合の除去についても国において行ってもらえるよう県の支援及び協力

●原油・原材料高騰で打撃を受けた県内中小企業・小規模事業者への支援

- 国の支援だけでは行き届かない中小企業・小規模事業者の事業継続を下支えするための様々な支援を実施するとともに、これまで以上に申請の簡素化や早期給付

●埼玉県障害者生活支援事業補助金の対象事業である障害児（者）生活サポート事業の補助金

- 障害児（者）生活サポート事業の補助金を、同じ埼玉県障害者生活支援事業補助金の対象事業である在宅重度心身障害者手当支援事業と同様の2分の1の

補助率による補助金の交付

- **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 77 条に規定する地域生活支援事業への補助**
障害福祉サービスに係る自立支援給付事業の補助率同様に 100 分の 25 の補助金の交付
- **交通費助成事業への補助**
県内各自治体それぞれが行っているサービスを県が統一化し、財政難による事業縮小などの影響を避けるため、交通費助成事業に対する補助金の交付
- **乳幼児医療費支給事業補助制度の拡充**
- **子ども・子育て支援新制度における公定価格の国庫・県費負担の強化**
- **保育所等における使用済みおむつの処分代の補助**
- **公定価格の地域区分の見直し**
隣接する市区と比較し、本市の保育士への報酬が低く、人材の確保が難しい状況であることから、地域区分の上昇についての働きかけ
- **国民健康保険税における子どもの均等割額軽減**
- **一般国道 254 号バイパスの建設促進及び沿道の土地利用協力並びに雨水流出抑制対策**
- **カシノナガキクイムシの対策に係る支援**
ナラ枯れ被害に対して十分な対策が講じられるよう、公園や緑地を対象としたナラ枯れ被害対策に係る補助金の創設
- **県営水道における送水管の耐震化**
- **雨水浸水対策及び下水道ストックマネジメント事業における財政支援の充実**
- **児童生徒 1 人 1 台端末のリプレイスに要する費用の支援**
- **私立学校の父母負担軽減事業の対象拡大**
- **放課後子供教室事業に係る補助金の仮申請額どおりの交付**
- **社会体育施設大規模改修に係る補助制度等新設**

令和6年度 予算要望（志木市）

- 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業費補助制度の充実**
教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業費補助金では、1校あたりによる基準額で算定するため、教員業務支援員を2名以上配置した場合には、市費の負担が大きくなっている。そこで、補助金の補助対象経費に係る基準額を1人あたりにするなど、補助制度の見直し・充実。また、交付決定額が当初見込み額より減額されないよう、補助金の確保
- 水谷調節池の早期完成**
埼玉県で水谷調節池の整備を進めていただいているが、洪水時における河川流量の抑制に期待するとともに、地域住民の生命、財産を保全し、安全で安心な生活環境の実現のため、早期整備・完成促進
- 埼玉県思いやり駐車場制度導入に係る県補助金の設置**
駐車区画表示用ステッカーの表示板（サインキューブなど）の購入費用や、路面塗装する際の費用について、実施市町村（民間事業者も）に対する県補助金の設置。また、障がい者、高齢者、妊産婦担当の市役所の各所属で行う利用証交付事務や実績報告に係る人件費等の財政措置

令和6年度 予算要望（桶川市）

- 一級河川江川の改修**
引き続き調節池の整備を促進していただくとともに今後の江川改修に向け早急に河川整備計画を定めていただき、江川中下流部の改修事業の早期実施と、市施工区間に対する事業支援
- 県費負担教職員配当基準等における定数及び加配制度の拡大（ICT教育・特別支援教育・外国語教育・食育）**
専門化・多様化する教職員の業務の負担軽減や時間外勤務を縮減する等、現在社会的問題となっている学校の働き方改革を実効性のあるものにするためにも、専門性の高い教職員の増員が不可欠であることから、県費負担教職員配当基準等における定数の拡大及び加配制度の継続・拡大
- 乳幼児医療費支給事業の実施補助対象年齢の拡大**
県内のすべての市町村は支給対象年齢を15歳年度末（中学校修了前）までに

拡大し、さらに本市を含む一部市町村では18歳年度末（高等学校修了前）までに拡大している状況であるため、県の本事業の補助対象年齢を少なくとも15歳年度末（中学校修了前）までに拡大。また、県内のすべての市町村が所得制限と自己負担を設けていない状況のため、県の所得制限と自己負担額についても撤廃

令和6年度 予算要望（吉川市）

●一級河川大場川及び第二大場川の改修推進

- ・大場川については、現在用地買収に着手され、事業の進捗を図っていただいていることから、今後においても、より一層の整備推進。また、川と共存する吉川市の市民がより川を知り、身近に感じられるよう親水護岸の整備
- ・第二大場川より上流域に当たる準用河川上第二大場川は、令和元年度から整備中であるが、第二大場川の改修の遅れから、計画河川断面が確保できない状況にある。本市の浸水被害が少しでも軽減できるよう、改修やネック部分の解消について早急な整備

●三郷吉川線の整備の延伸（北部）並びに一之橋交差点及び前新田交差点の改修

三郷吉川線の一般県道川藤野田線までの延伸と、主要地方道越谷流山線の一之橋交差点及び一般県道川藤野田線の前新田橋交差点改良の実施

令和6年度 予算要望（白岡市）

●県道蓮田・白岡・久喜線の歩道整備事業の促進

当該路線の歩道未整備区間並びに野牛踏切内の歩道の整備の早期整備

●主要地方道さいたま栗橋線の歩道整備

当該路線の未整備となっている幅員の早期整備

●埼玉県障害者生活支援事業補助金の拡充

要綱を見直し、市町村の人口規模による補助限度額の引き上げ

令和6年度 予算要望（東秩父村）

●県道における歩道整備及び立木の伐採

一般県道坂本・寄居線は、小中学校の通学路に指定されているが、歩道の未整備区間が多く、児童生徒の登下校や一般の通行において極めて危険な箇所がある。地域住民からの要望も強く歩道未設置区間の整備。

また、道路沿線にある立木について、倒木等により地域一体が停電となることがあるので、倒木等の恐れのある立木の伐採。さらに、通行に支障となる枝葉の対応

●河川護岸等の整備

令和元年の台風第19号の影響により、崩落等している護岸があるので、県道沿いや住宅地が接近している個所について早期対策。また、河川に堆積した土砂撤去については、埼玉県での対策が始まったが、引き続き対応工事をしていただき、今後の台風等の豪雨に備えるため、対応工事の早期着手

令和6年度 予算要望（宮代町）

●姫宮落川の改修

みずほの橋付近から、道佛橋までの区間で改修工事を実施していただいていることに加え、その上流の宮代橋までの区間においては既に用地買収が完了しているので、早期改修に向けて姫宮落川改修工事を重点実施

●都市計画道路新橋通り線の整備

当該道路の一般国道4号線までの早期整備

●病院整備に係る病床数の弾力化

初期救急や二次救急など県民に身近な医療については、できるだけ住み慣れた地域で、安心してサービスを受けられる体制が構築できるよう、現在の病床制度等の見直しについて国への働き掛け

以上

（自治体要望 143 項目）